

宇和島フォトフェスティバル 2025 広報連携イベント 募 集 要 領

1 概要

NP0 団体等が主催するイベントのうち、宇和島フォトフェスティバル 2025 と広報連携を図りたいイベントを広く募集し、宇和島フォトフェスティバルと一体的に広報宣伝することを通じて、ALL 宇和島による魅力発信と交流人口の拡大を図ろうとするものです。

2 申請できるイベントの条件

以下のすべてに該当するイベントとします。

- (1) イベント実施期間に宇和島フォトフェスティバルの会期が含まれていること
- (2) イベントの開催場所が宇和島市内であること
※宇和島フォトフェスティバルの展示会場付近である必要はありません
- (3) イベントの内容が政治や宗教、営利を目的としたものではないこと、また公序良俗に反するものではないこと
※市内の生産者等が実施するマルシェなどの一時的な物産販売等を主な目的としたイベントは、「営利を目的としたもの」には含まれません。

3 申請資格

申請資格のある NP0 団体等は、「2」の条件に合致するイベントの主催者（市内・市外は問わない）とします。

4 登録方法

- (1) 指定の申込フォームにて申請してください。
- (2) 宇和島市に登録している NP0 団体以外の方が申請される場合は、申請時にイベント主催者の概要情報の提示や、特定の政治や宗教、暴力団関係者ではないことに対する宣誓等をあわせてしていただく必要があります。

【申し込みフォーム】

<https://logoform.jp/form/HR5F/1018712>

5 宇和島 ART プロジェクトが広報連携できる事項

- (1) 宇和島フォトフェスティバル 2025 公式パンフレット（20,000～25,000 部・令和 7 年 9 月末頃制作予定）等でのイベント情報の掲載
- (2) 宇和島フォトフェスティバル公式 HP・SNS でのイベント紹介等
- (3) その他の広報活動

6 申請期限

種類	登録申請締切日	協力事項（5 参照）
第 1 次	令和 7 年 7 月 31 日（木）	（1）・（2）・（3）
第 2 次	令和 7 年 9 月 30 日（火）	（2）・（3）

7 諸注意事項

- ・広報連携イベントへの登録の可否については、申請後 1 週間程度で申請時に記入していただいたメールアドレスにお知らせします。
- ・公式パンフレットの紙面には限りがあるため、広報連携イベントに登録されたイベントすべてが掲載されるとは限りませんので、あらかじめご注意ください。
- ・登録されたイベントに事故等が発生しても宇和島フォトフェスティバル 2025 の主催者は責任を負いません。
- ・広報連携イベントに登録された主催団体等は、宇和島フォトフェスティバル 2025 の広報宣伝にもご協力をお願いします。